

本県において優先的に対策すべき外来種

令和6(2024)年5月 栃木県環境森林部自然環境課

1. 本県に定着している外来種

○優先対策種（対策の優先度が高い外来種） 12種

- 哺乳類 アライグマ、ハクビシン
- 魚類 オオクチバス、コクチバス、ブルーギル、ギンブナ※
- 昆虫類 クビアカツヤカミキリ、ツヤハダゴマダラカミキリ
- その他節足動物 アメリカザリガニ
- 植物 コカナダモ、シナダレスズメガヤ、アマゾントチカガミ

※ギンブナについて

元々県内に広く分布している**在来種**だが、これまで分布していなかった一部の隔離された池沼等にとっては『外来種』にあたるため、新たに放流などをされると生態系に大きな影響を及ぼす。

○対策検討種（対策実施について検討すべき外来種） 13種類

- 哺乳類 アメリカミンク
- 魚類 ブラウントラウト、コイ※
- 昆虫類 アカボシゴマダラ
- その他節足動物 ウチダザリガニ
- 植物 ハゴロモモ、アレチウリ、オオカワヂシャ、オオキンケイギク、オオハンゴンソウ、セイタカアワダチソウ、アメリカオニアザミ、外来アゾラ類

※コイについて

県内に古くから放流され広く分布しているが、これまで分布していなかった池沼等に人為的に放流されることにより、生態系に大きな影響を及ぼす。

2. 本県に定着していない外来種

○侵入等警戒外来種（侵入を特に警戒する必要がある外来種） 37種類

- 哺乳類 タイワンザル、アカゲザル、クリハラリス（タイワンリス）、ヌートリア、キタリス、ノブタ・イノブタ（ブタ・イノブタの野生化したもの）、キョン
- 鳥類 インドクジャク、カオグログビチョウ
- 爬虫類 ワニガメ属、カミツキガメ
- 両生類 特定外来生物のヒキガエル属（オオヒキガエルを除く）
- 魚類 ノーザンパイク、ケツギョ
- 昆虫類 アカカミアリ、ヒアリ（アカヒアリ）、コカミアリ、サビイロクワカミキリ
- その他節足動物 セアカゴケグモ、ジュウサンボンゴケグモ、ハイイロゴケグモ、クロゴケグモ、アトラクス属、ハドロニューケ属、キョクトウサソリ科

その他無脊椎動物 カワヒバリガイ属

植物 ナガエツルノゲイトウ、ナルトサワギク、ボタンウキクサ、ナガエモウセンゴケ（ナガエノモウセンゴケ、ドロセラ・インターメディア）等の外来モウセンゴケ類、ウチワゼニクサ（タテバチドメグサ）、ツルニチニチソウ、外来ノアサガオ類、コゴメイ、ノハカタカラクサ（トキワツユクサ、トラデスカンティア・フルミネンシス）、オオハマガヤ（アメリカハマニンニク、アメリカカイガンソウ）、ケツメクサ（ヒメマツバボタン、ケヅメグサ）